

**広島市立大学国際学生寮「さくら」開設に係る家具等導入業務  
公募型コンペティション実施要領**

**1 コンペティションの目的等**

日本人学生と外国人留学生とが共同生活を行うことで、対人関係の構築や多様性を受入れ共感する力に優れたタフでグローバルな視野を持つ人材を育成することを目的として、平成30年4月に国際学生寮「さくら」を開設するため、必要な家具類を導入するものである。

国際学生寮「さくら」の開設に当たっては、家具類のデザイン性・機能性等が重要であるため、経験豊かな専門事業者のノウハウを活用し、コンペティションにより家具類の選定から配置など、企画提案、設計、調達・整備等を一体とした調達を行う。

契約に当たっては、公募型コンペティションを実施し、公平・公正に審査・評価を行い、最も優れた企画提案事業者と契約を行う。

**2 事業の概要**

(1) 件名

広島市立大学国際学生寮「さくら」開設に係る家具等導入業務

(2) 事業内容（企画提案、設計、調達・整備等の内容）

ア 国際学生寮「さくら」の家具類の導入

イ 契約条件等

詳細は、説明書（別紙1）、図面等資料（別紙2、3）による。

① 物品購入契約とする。

② 調達品は新品であること（中古品は認められない。）。

③ 必須ではないが、環境負荷低減（ISO14001認証）に配慮した製品であり、品質マネジメントシステム（ISO9001認証やJIS認定工場）に基づく優れた製品であることが望ましい。

④ 納入期限は、平成30年3月27日（火）とする。

(3) 概算事業費

本事業に係る費用（契約総額）は、17,790千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）以内とする。

(4) 担当窓口

〒731-3194 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号

広島市立大学事務局学生支援室（学生支援グループ）

TEL 082-830-1522

e-mail: gakusei@office.hiroshima-cu.ac.jp

### 3 企画提案（コンペティション）の参加資格

企画提案に参加する者は、次の各号すべてを満たす者とする。

- (1) 公立大学法人広島市立大学契約規程第3条の規定に該当しない者であること。  
広島市物品その他役務の提供競争入札参加資格の「平成29・30・31年」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の分類「家具・装飾」の登録種目「05-01 スチール家具」、「05-02 木工家具」、「05-05 家具・装飾のその他」又は分類「教育用品」の登録種目「09-05 教育用品のその他」のいずれかに登録されている者であること。
- (2) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (4) 公告の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分、公立大学法人広島市立大学の指名停止措置又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取り消しを受けていない者であること。

### 4 契約書等の必要書類一式の入手方法について

- (1) 契約書、約款、参加資格確認申請書等  
広島市立大学のホームページからダウンロードできる。(http://www.hiroshima-cu.ac.jp/)
  - (2) 実施要領、説明書（別紙1）、図面等資料（別紙2、3）、その他  
広島市立大学のホームページからダウンロードできる。(http://www.hiroshima-cu.ac.jp/)
- ※ なお、これにより難しい場合は、次のとおり本学の事務室で交付するので、来学して入手することができる。また、図面等資料（別紙3の一部）について、CADデータを希望する場合も、次のとおり交付するので、本学の事務室に保存用USBメモリ等を持参して申し込むこと。
- ア 交付期間  
公告の日から平成30年1月5日（金）までの土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く午前8時30分から午後5時15分まで。
- イ 交付場所  
前記2-(4)に同じ。

### 5 説明会

次のとおり現場説明会を行う。

- (1) 説明会参加申し込み期限  
説明会に参加を希望する場合は、平成29年12月14日（木）までに次のとおり電子メールにより申し込みを行うこと。説明会の参加は任意であり、参加しない場合でも窓口（前記2-(4)に同じ。）での資料受取も可とする。

（電子メール送信先）

**gakusei@office.hiroshima-cu.ac.jp**

（電子メール件名）

広島市立大学国際学生寮「さくら」開設に係る物品購入契約公募型コンペティション参加申込

（メール本文記載項目）

- ① 会社名等
- ② 郵便番号と住所
- ③ 参加予定人数（最大3名までを目安としてください。）
- ④ 参加者の氏名（ふりがな）
- ⑤ 連絡先電話番号

- (2) 説明会開催日

詳細は、別紙4のとおり。

開催日：平成29年12月15日（金）

※ 現場説明会の参加人数は、3名／企画提案参加予定者までとする。

## 6 質問書の受け付け及び回答

- (1) この実施要領や説明書（別紙1）等の内容に関する質問を、次のとおり受け付ける。  
なお、仕様書等に関する質問書は、広島市立大学のホームページからダウンロードできる。
  - ① 受付期間  
公告の日から平成29年12月25日（月）まで。
  - ② 受付場所及び問い合わせ先  
前記2-(4)に同じ。
  - ③ 受付方法  
実施要領及び説明書等に関する質問を質問書及び質疑応答書（様式1）に記入の上、前記2-(4)に持参又は郵送すること。  
※ 持参する場合は、受付期間の末日までの土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。  
※ 郵送する場合は、配達証明書付き書留郵便に限り、受付期間の末日までに必着のこと。
- (2) 前記(1)の質問に対する回答は、質問を受け付けた日以後において、質問者にメール等で直接回答するとともに、次のとおり閲覧に供する。
  - ① 閲覧期間  
公告の日から平成30年1月15日（月）までの土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く午前8時30分から午後5時15分まで。
  - ② 閲覧場所及び問い合わせ先  
前記2-(4)に同じ。

## 7 企画提案（コンペティション）の参加申込

- (1) 申込期限 平成30年1月9日（火）の午後5時15分まで。
- (2) 申込先 前記2-(4)に同じ。
- (3) 申込方法 公募型コンペティション参加資格確認申請書（様式2）を作成し、前記2-(4)に持参又は郵送すること。  
※ 持参する場合は、申込期限までの土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く午前8時30分から午後5時15分まで。  
※ 郵送する場合は、配達証明書付き書留郵便に限り、申込期限までに必着のこと。
- (4) 提出した書類について説明を求めた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 参加資格確認結果の通知  
平成30年1月11日（木）までに、参加資格確認結果を通知する。参加資格がない者から提出された企画提案書等は、無効なものとして審査対象外とする。

## 8 企画提案書等の提出

- (1) 企画提案参加者は、次のとおり企画提案書等を作成し、必要部数を提出すること。  
なお、審査用の企画提案書には、提案事業者の会社名や利用する製品メーカー名などは記載しないこと。
  - ① 企画提案書等の提出書 1部  
(様式3により作成)
  - ② 企画提案書（本書） 1部
  - ③ 見積書（本書） 1部  
(カタログ等があれば添付すること。)
  - ④ 企画提案概要書（本書） 1部  
(様式4に従って、コンセプト、費用、整備概要、類似事例・導入実績や工程等を記載)

[以下は、審査用とすることから、提案事業者の会社名や利用する製品メーカー名などは記載しないこと。管理上、型式等の記号等は必要最小限の記載のみとし、管理用として必要な場合は記載しても問題ないものとする。]

- ⑤ 企画提案書（審査用） 1 2 部
  - ⑥ 見積書（審査用） 1 2 部
  - ⑦ 企画提案概要書（審査用） 1 2 部
  - ⑧ CD（プレゼン用の電子ファイルを記録したもの） 2 枚（任意提出）
- (2) 提出期限 平成30年1月15日（月）の午後5時15分まで。
- (3) 提出場所 前記2-(4)に同じ。

(4) 提出方法

企画提案書等を作成し、前記2-(4)に持参又は郵送すること。持参する場合は、提出期限までの土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く午前8時30分から午後5時15分まで。郵送する場合は、配達証明書付き書留郵便に限り、提出期限までに必着のこと。

(5) その他

企画提案書等は、2案まで提出を可能とする。この場合、前記(1)①から⑦をそれぞれ作成すること。それぞれの違いが判るように、⑦企画提案概要書の記載内容を工夫すること。

また、提出された企画提案書等の内容について、本学が問合せを行う場合があることを了承すること。

## 9 企画提案内容の説明（プレゼンテーション）等

提出された企画提案書等について、企画提案参加者による提案内容の説明（プレゼンテーション）を、次のとおり行う。

(1) 日時

平成30年1月19日（金）の午後を予定

(2) 場所

広島市立大学 本部棟2階大会議室

(3) 方法

企画提案の内容について、提出した企画提案書等をもとに説明を行うものとし、プレゼンテーション及び質疑応答を行う（1提案当たり、プレゼンテーションを20分以内、質疑応答から退場までを10分以内で行う。）。

CDに記録した電子ファイルを利用して説明を行う場合は、パソコン（OS：Windows7、ソフトはMicrosoftOffice、PDFなどの利用が可能）、プロジェクター、スクリーン、指示棒などは本学で準備したものを利用すること。

(4) その他

詳細については、企画提案参加者に別途通知する。

## 10 審査方法

- (1) 企画提案の審査は、企画提案参加者が提出した企画提案書等に基づき、本学が設置する広島市立大学国際学生寮「さくら」開設に係る家具等導入業務コンペティション審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。

審査委員会は、提出された企画提案書等の記載内容をもとに、企画提案の内容を適正かつ公平・公正に審査・評価し、採点形式により順位付けを行う。

- (2) 審査委員会は、以下に掲げる者で構成する。

委員長：理事長（学長）

副委員長：教育・研究担当理事

委員：学生担当副理事、国際交流担当副理事、広報担当副理事、事務局次長、学生支援室長

(3) 審査基準

区 分	主な審査項目	配点
① 企画力、実施体制に関する事 こと。	ア 企画提案のコンセプト、企画提案でアピールしたいこと等は、妥当なものであるか。 イ 導入の実施体制等が整っているか。	10点
② 家具類に関する事 ること。	ア 高いデザイン性を有しているか。 イ 堅牢性に優れ、防汚機能など国際学生寮としての用途に相応しい機能性を有しているか。	30点
③ レイアウトやデザインに関する事 すること。	ア 配置する家具類は通路幅や動線などが考慮されており適切に配置されているか。 イ 可能な限りゆとりのある室内空間が実現しているか。また、家具類は効率的に配置されており、かつ最大限に確保されているか。 ウ 新しい国際学生寮開設に相応しいデザイン・配置となっているとなっているか（例：ロビーのソファやユニット内のテーブル等に係る見た目の美しさ、斬新さ、アットホーム感、温かさ、独創性など）。	30点
④ 工程に関する事 ことなど。	ア 作業工程が十分に検討されたものであるか。 イ 隣接する学生寮「もみじ」の運営上の配慮（周辺環境、騒音・振動、悪臭・粉塵等を含む。）について検討されており、問題がないものであるか。	10点
⑤ コストパフォーマンスに関する事 こと。 その他全体的な評価に関する事 こと。	ア 限られた予算の中で、最大限の効果や工夫がなされており、優れたものであるか。 イ 企画提案の全体を通じ、特に優れた独創的な提案が行われているか。	20点
合 計		100点

(注) 任意で提出されたものは、その内容に応じ、表中の①から⑥の配点の中で評価することがある。

(4) 受託候補者の特定

審査委員会において順位付けを行った結果、本学が定めた一定基準を満たし、かつ最も高い順位を得た企画提案参加者を、受託候補者（最優秀提案者）として特定する。

なお、本学が定める一定基準を満たさない場合（合計点数平均が70点未満の場合）又は重要な要件を満たさない審査委員会で判断した場合（例えば、レイアウト図を提出しない場合など）は、最高順位であっても選外とする。

## 11 審査結果

(1) 審査結果の通知

審査結果については、すべての企画提案参加者に、書面により通知する。（平成30年1月24日（水）を予定）

(2) 審査結果の公表

物品購入契約の締結後に、企画提案参加者全員の名称及び評価結果、受託候補者の特定結果等について、企画提案参加者に通知するとともに、本学ウェブサイトで公表する。

## 12 契約の方法等

- (1) 受託候補者として特定された者と見積合わせを実施の上で、随意契約を締結する。  
なお、契約金額は、企画提案書等として提出された見積書の金額を上限額とする。
- (2) 契約を締結する場合において、受託候補者は契約締結日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、保険会社との間に本学を被保険者とする履行保証保険契約を締結して、本学に当該契約書を提出したときは、契約保証金の納付を免除する。
- (3) 受託候補者が正当な理由なく契約を締結しないときは、その特定を取り消すとともに、次順位の者を受託候補者として特定し、見積合わせを実施の上、随意契約を締結する。また、特定を取り消された者は、契約予定金額に対する入札保証金程度の損害賠償金（契約予定金額の100分の5）を本学に支払うものとする。
- (4) 受託候補者との協議が整わなかったときは、その特定を取り消すとともに、次順位の者を受託候補者として特定し、見積合わせを実施の上、随意契約をする。

## 13 全体スケジュール（予定）

- ・平成29年12月8日（金） 公告（必要書類一式の配布期間 公告の日～平成30年1月15日まで）
- ・平成29年12月14日（木） 説明会申し込み期限
- ・平成29年12月15日（金） 説明会
- ・平成29年12月25日（月） 質問書の受付期限
- ・平成30年 1月 9日（火） 企画提案（コンペティション）参加の申込期限
- ・平成30年 1月15日（月） 企画提案書等の提出期限
- ・平成30年 1月19日（金） 企画提案の内容説明（プレゼンテーション）予定
- ・平成30年 1月24日（水） 審査結果通知予定
- ・平成30年 1月29日（月） 見積合わせ及び契約締結予定

## 14 その他

- (1) 企画提案及び契約手続き等において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 公募型コンペティション参加資格確認申請書が、その申込期限までに提出されなかった場合は、企画提案書等を提出できない。
- (3) 公募型コンペティション参加資格確認申請書及び企画提案書等の作成及び提出に要する費用は、企画提案参加者の負担とする。なお、説明会の参加は任意とする。
- (4) 提出された公募型コンペティション参加資格確認申請書及び企画提案書等は返却しない。
- (5) 公募型コンペティション参加資格確認申請書及び企画提案書等の、提出期限後における差替え及び再提出は認めない。
- (6) 公募型コンペティション参加資格確認申請書及び企画提案書等について、虚偽の記載その他不正行為をした場合は、失格にするとともに指名停止その他の措置を行うことがある。
- (7) 提出された公募型コンペティション参加資格確認申請書及び企画提案書等に関する内容は、受託候補者特定の目的以外に企画提案参加者に無断で使用しない。ただし、広島市情報公開条例（平成13年3月29日広島市条例第6号）第7条に基づく開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示情報を除き、開示請求者に開示する。
- (8) このコンペティションに参加しようとする者は、審査委員会の委員の選任後から受託候補者特定結果の公表までの間において、本契約に関し、直接、間接を問わず、自らを有利に、又は他者を不利にするように、働きかけることを禁ずるものとし、この禁止事項に抵触したと認められる場合は、失格にするとともに指名停止その他の措置を行うことがある。
- (9) この実施要領に定めるもののほか、このコンペティションを行うために必要な事項が生じ

- た場合には、本学が審査委員会委員長と協議の上これを定め、企画提案参加者に通知する。
- (10) 最終的な仕様・内容については、特定した受託候補者の企画提案を基本とし、本学と十分に協議した上で決定する。